

1 役割分担等に関する意見

部会	県に関する意見	市町村に関する意見	交通事業者、沿線住民・企業等に関する意見
第3回サービス連携高度化部会 (7/26開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ドライバーの人手不足の緩和に向けて、事業者が連携するためのシステムを整える</u>ためには、各市町村をはじめ自治体の関与が必要 ・公共交通の様々な効果について情報の集約化を図り、<u>効果的な発信</u>をすべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象の影響によりダイヤが乱れがち。<u>地域の拠点となる駅へのサイネージの設置</u>を市町村に訴えかけていくべき 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏場や冬場でも<u>快適に待てるよう、駅・バス停の周辺企業や店舗等が玄関を開放するなど、地域と協働して拠点化を進める</u>べき
第4回鉄軌道サービス部会 (8/2開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通への自治体の資金的な関与は、単に「負担」という考えでなく、<u>自分たちの地域に必要な公共サービスの対価を支払う、地域の将来のために「投資」するという考え方が適切</u> ・県は、①関係者が多岐にわたる場合の<u>合意形成に向けた主導的な役割</u>、②市町村とともに事業者の独立採算では難しいサービスレベルの向上に向けた<u>応分の負担</u>、③沿線市町村の<u>まちづくりとの連携・後押し</u>の役割が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村は当事者として、①事業者の独立採算では難しいサービスレベル向上に向けた<u>応分の負担</u>、②駅や公共交通を中心とした<u>まちづくりへの主体的な取り組み</u>、③<u>地域住民や地元企業を巻き込む役割</u>等が求められる 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事業者として負担できる運営レベルは収支均衡までであり、<u>収益性と両立しない利便性の向上などは、関係者がそれぞれ役割分担しないと実現できない</u> ・交通事業者も<u>サービスの利用実態、必要な費用・技術的な課題等の関係者への情報共有、ダイヤの見直しなど、サービスの質や効率性の向上</u>に自主的・積極的に取り組むべき
第3回地域モビリティ部会 (8/8開催)	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域交通は「公共」として支えるものであることの理解の浸透や関係者の参画に向けた調整</u>を中長期目線に立って粘り強く続けるべき ・様々な地域モビリティサービスにも共通して留意すべきポイントがあり、<u>各地域でサービスを検討する際、これらのポイントを踏まえ、望ましい方向に取組みが進むように促すことが必要</u> ・<u>免許返納は、前後で生活スタイルが大きく変わるため、事前の準備を行うためにも、理解を促す取組みなど、警察等が関係者と連携して取り組むべき</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回サービス連携高度化部会でも議論された<u>担い手不足対策は、地域の関係者、市町村の関与</u>が求められる ・地域モビリティサービスの立上げや運用にあたって、<u>市町村は地域内のステークホルダーの合意形成に中心的な役割を果たし、地域住民・店舗など地域の関係者も主体的に関わる</u>べき ・ドライバー等の負担軽減、効率化を図るためには、<u>配車、予約、決済等のデジタル化も有効</u>。また、<u>市町村内でバラバラのシステム導入が行われないよう、関係者間で連携・調整</u>することが必要 	

2 施策イメージ等に関する主な意見

(1) サービス連携高度化部会

- ・MaaSアプリを日常的に活用してもらうため、多様な決済手段の導入、飲食店等との連携、学生など様々な団体との連携等が必要
- ・MaaSアプリでタクシーの料金・到着時間の情報も提供すれば、利便性が向上する
- ・インバウンドの受け入れ環境の整備として、海外旅行客が多く利用する路線ではクレジットカードタッチ決済の導入を考えなければいけない 等

(2) 鉄軌道サービス部会

- ・中小民鉄・3セクとで、補助率など支援内容に差異があるものについては、見直しを検討すべき
- ・市町村のまちづくりと連携して取り組むことが重要。例えば、駅が立地適正化計画に位置付けられているようなものについて重点支援すべき
- ・デジタルサイネージや待合室の整備など、駅の機能を高める施策を推進し、駅を拠点とした地域づくりを市町村のまちづくりの中で進めていくべき
- ・国の地域公共交通再構築事業は、輸送密度が一定以下の線区を対象としているが、そうでない線区の支援についても要望すべき 等

(3) 地域モビリティ部会

- ・地域モビリティに対して、地域の関係者全体で支えるサービスの場合、事業の実施主体によって、県が支援の差を設ける必要はないのではないか
- ・新モビリティサービス実証実験にあたっては、本格運行移行後も持続可能な運行とするため、幹線路線バス等との接続、既存の交通サービスとの両立を考慮に入れるべきであり、県は支援の際に何かしらのチェックを行うべき 等